

## 公明党学生局 政策提言

2018年5月24日

学生局長 佐々木さやか

我が国は少子化により、若者人口が大幅に減少する深刻な事態に直面している。このような問題に立ち向かい、発展し続ける国をつくるためには、将来を担う今の学生等一人ひとりへの支援を一層充実させることが重要である。

公明党学生局は、「膝詰め対話の中にしか政策の種はない」と実感し、大学生との意見交換会などを行う「Qカレ (Question meeting of college students)」や「ボイス・アクション」などの街頭アンケートを通じて、全国各地の学生等の声を積極的に聴き、政策立案を行ってきた。

このようにして集まった声を基に、学生等支援をより一層充実する本提言を以下のように取りまとめた。

### 重点政策

#### I. 希望を抱いて学べる教育へ

- 給付型奨学金の拡充
- 大学等に通う多子世帯への支援の充実
- UIJ ターン就職のための自治体等による奨学金返還減免制度の充実

#### II. 安心して働ける社会へ

- 最低賃金の全国加重平均 1000 円を実現
- 無料公衆無線 LAN の拡充と通信速度・安定性の向上

#### III. 若者の声が届く政治へ

- 投票率向上にむけた、大学や駅前等への積極的な投票所設置
- 被選挙権年齢の引き下げ

## I. 希望を抱いて学べる教育へ

### (1) 教育費等の負担軽減

1. 「新しい経済政策パッケージ」を踏まえ、給付型奨学金・授業料減免制度を大幅に拡充し、希望すれば誰もが大学等へ進学することができるよう「高等教育の無償化」を確実に進める。
2. 大学等に通う多子世帯の実態を調査し、その結果を踏まえて、給付型奨学金や授業料減免制度等の対象枠を拡充するなどの必要な対策を講じる。
3. UIJ ターン等で地方企業に就職した場合などの自治体等による奨学金返還減免制度の充実を図る。また、結婚に伴う奨学金返還の負担を軽減する施策の在り方について検討する。
4. 低所得世帯の学生等が学校生活に専念できるように、通学費の負担軽減を検討する。
5. 「有利子から無利子へ」の流れを加速させるとともに、奨学金の返済が経済的に困難な者に対して、返還期限猶予制度や減額返還制度も活用されるよう周知を図るとともに、既存の負担軽減措置を講じてもなお返還が困難な者に対象を限定し、さらなる負担緩和策として、所得連動返還型制度や減額返還制度等のより柔軟な活用による負担緩和を図ることを検討する。
6. 有利子・無利子奨学金の併用を加味し、申請書類の効率化を図る。また、マイナンバー制度を活用し、申請手続きの簡素化を進める。
7. 奨学金に関する正しい情報を生徒・学生等に分かり易く提供するため、スカラシップ・アドバイザーなどの活用を進めながら、きめ細かな相談支援を行う。
8. 大都市と地方（離島も含む）で進学率の差が年々拡大している実態を踏まえ、地域間格差を是正するための経済的支援を拡充する。
9. 沖縄県における県民所得及び大学進学率が全国に比べて低い現状に鑑み、沖縄振興予算等を活用した給付型奨学金の拡充を図る。
10. 平成 29 年の民法改正に伴い、改正法施行時の法定利率が年 3%となったことを踏まえ、現在 5%の利子付き貸与型奨学金の延滞金の賦課率を 3%を上回らない水準に引き下げる。
11. 国民年金の学生納付特例を海外に留学中の学生にも適用することについて、海外留学の実態を踏まえ、検討する。
12. 「新しい経済政策パッケージ」に盛り込まれた年収 590 万円未満世帯に対する私立高校の実質無償化を確実に進める。また、授業料以外に使える返済不要の高校生等奨学給付金の拡充を図る。
13. 低所得世帯の進学を応援するため、受験料等を貸付け、合格した場合に返還免除とする「チャレンジ貸付制度」の創設に向け、調査研究を実施する。
14. 理系・文系等の選択で悩む児童養護施設出身者、ひとり親家庭等の生徒が大学進学時に奨学金の利用を検討できるよう分かり易い情報を提供するとともに、進路指導を行う教職員等に奨学金制度の周知徹底を行う。

### (2) 学習環境の整備

1. 意欲と能力ある高校生が希望すれば留学へ行けるよう、地方公共団体を通じた経済

的支援（地方財政措置やふるさと納税を活用）を講ずるなど、国と地方が連携した高校生留学支援の仕組みの創設等を検討・実施する。

2. 意欲のある日本人学生の海外留学を後押しするため、「官民協働海外留学支援制度 トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム」などの官民協働による海外留学支援制度の充実と機能強化を図る。
3. 教員をめざす若者が希望を持って働けるよう「教員の働き方改革」を推進する。特にスクール・サポート・スタッフ、部活動指導員、スクールロイヤー等の配置を進め、体制整備を図る。
4. 若者の望まぬ妊娠や出産を防ぎ、学業を断念することによる貧困の連鎖を断ち切るためにも、性教育に関する正しい知識を得るための機会の創出や相談窓口の設置を検討する。
5. 成年年齢引き下げを見据え、消費生活を送る上で最低限必要な「契約」「お金」「暮らしの安全」などに関する知識を習得するための消費者教育の充実を図るとともに、成年として自主的な判断が行えるよう、若者の自立への支援の充実を図る。
6. 若者のいじめ・自殺対策を推進するため、SOS の出し方に関する教育や SNS を活用した相談支援の充実を図る。

## Ⅱ. 安心して働ける社会へ

### (1) 労働環境の改善

1. 最低賃金については、着実な引き上げに努め、全国加重平均 1000 円を実現する。
2. アルバイトなど非正規労働者の処遇改善や賃金を上昇させる企業への「キャリアアップ助成金」のさらなる拡充を図る。
3. 学生アルバイトにおける労働環境の改善のため、飲食店等における受動喫煙対策、セクハラ・パワハラ対策を進めること。
4. 労働関係法令違反を繰り返す求人者等の求人を受理しないことなどを定める職業安定法改正法について、関係省庁が一体となって事業主等への周知徹底を図る。
5. 「労働条件相談ほっとライン」、「若者相談コーナー」の相談窓口や支援体制を拡充するとともに、労働条件に関する情報発信サイトの「確かめよう労働条件」の質の向上を図る。また、大学生など地域の若い労働者を対象にする労働条件セミナーを大学等のオリエンテーションなどで行うとともに、労働法教育やブラックバイト対策のシンポジウムを積極的に開催する。

### (2) キャリアアップ支援

1. 早期からのキャリア教育を充実させるため、地元企業への就職を後押しするための支援機関である「キャリアプランニングスーパーバイザー」を都道府県に配置し、地元企業をはじめ、支援機関が連携してインターンシップ等を推進し、地元で就職して地域を担う人材を育成する。
2. 理工系の女子学生、女性研究者、女性教員等の活躍を促す大学や研究機関、企業等の取り組みを支援するとともに、研究等と出産、育児、介護などのライフイベントとの両立が出来るよう、研究環境の整備とともに女性を含む社会人の相談窓口や就職支援の機能強化などを図る。

3. 女性の社会進出に伴い、晩婚化、高齢出産が増加している実態を踏まえ、希望するキャリアと人生設計をかなえるために必要な知識を早い段階で得られる機会の創出。

### (3) 進路・就職活動等支援

1. 交通費等の負担が特に大きい UIJ ターン等の就職活動について、学生の経済的負担に配慮した地方自治体の取り組みを後押しするとともに、日本学生支援機構や交通事業者が連携し、「生徒・学生割引」などの経済的支援をさらに行う。
2. 駅・鉄道、ショッピングセンターなど、若者が多く利用する場所について無料公衆無線 LAN の設置を拡充するとともに、通信速度・安定性を向上させるため、設置要件として高水準の規格（1.3Gbps）を推奨するよう取り組む。
3. モバイル端末の充電スポットの設置を全国的に推進する。
4. 「就活終われハラスメント（オワハラ）」など、学生等の職業選択を妨げる行為がなくなるよう、就職活動に関する実態調査を引き続き行い、必要な措置を講じる。
5. 学校中退者や未就職卒業者等に対する就職支援を官民学が連携して引き続き取り組む。
6. 若者が充実した職業生活を送り、将来を担う人材となるように「地域若者サポートステーション」の機能向上を図り、職業における専門的な相談支援や、中退者等における隙間のない支援を行う。
7. 大学生の就職活動を支援するため、企業の担当者から学生を訪ねる「逆求人型」イベントの開催に一層取り組む。
8. 障がいを抱える学生等の就職支援が十分に行われるよう、就職準備段階から職場定着までのシームレスな専門的支援を実施する。
9. 高校におけるキャリア教育の方向性を踏まえ、高卒就職慣行（1人の生徒が応募できる会社を1社に制限するという1人1社制度）の見直しなど就職に向けた進路指導の在り方について早急に検討し、改善する。

## Ⅲ. 若者の声が届く政治へ

### (1) 主権者教育と投票環境等の改善

1. 各選挙管理委員会や関係機関と協力し、各年代に応じた題材と選挙時期を踏まえたロールプレイング授業や模擬投票を実施するなど、主権者教育の充実・推進に取り組む。
2. 若者等の投票率向上を図るため、自治体が積極的に大学や駅前等に投票所を設置できるよう支援するとともに、自治体に対して投票時間の拡大を促す。
3. 投票環境の向上にむけて、スマートフォン等から投票ができるインターネット投票の今後の在り方について検討する。
4. 若者の政治参加を促進するため、被選挙権年齢の引き下げの検討を進める。
5. 若者政策を担当する大臣・部局の設置・明確化、審議会等への若者の登用、地方も含めた「若者議会」の設置、開催を推進するなど、若者の声を政治に反映する仕組みを構築する。
6. 若者層の政治参加と投票率向上を図るため、官民連携で SNS やネット媒体を通じた中立的な広報活動等を促進する。